



# 広報 利尻

## 人口と世帯数

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 世帯数                          | 1,533 |
| 人口                           | 7,070 |
| 男                            | 3,546 |
| 女                            | 3,524 |
| 昭和48年12月1日現在<br>(住民基本台帳登録人口) |       |

昭和48年12月20日発行

発行者

利尻町役場

No. 43号



とじて保存しましょう。いつか役に立ちます。

## 立派に完成の“老人寿の家”

### 利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

# 12

、48

# 今年の除雪対策から

利尻島の循環道路は、道々利尻島線、沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

ル及び道路工作物の標識設置、除雪車輛の整備など、雪に備えての体制を整えました。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

〇沓形港線の二路線を稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたります。

〇今年度の除雪車配置  
〇沓形除雪センター  
グレーダー 一台  
ロータリー 一台  
除雪トラツク 二台  
〇仙法志除雪センター  
ブルドーザー 一台

## 冬の道路交通確保は皆さんの協力で!!

### ◎除雪の方法

除雪車の作業開始は午前六時の一便バスの運行に支障がないよう朝五時に出勤します。

〇夜間の除雪  
原則として行ないませんが、非常の場合は利尻出張所の指示により出勤することもあります。

〇除雪障害物移転整備  
本年度はできるだけ幅広く除雪する計画ですので、道路敷地内に置いてある物は必ず移設してください。移設不可能な物については、赤い目印の標識等をたてるようにしてください。

再三、お願いしても放置してあるものは損害を与えても弁償いたしません。

〇待避所の設置  
通学バス等の待避所、交通安全のための待避所を適所に設けたいと思いますので、土地所有者の方々の協力を特にお願します。

〇路上駐車について  
路上に駐車しておくと、朝にな

つて雪が積り、吹溜りのようになり除雪車が知らないで破損することがありますので、路上駐車には充分気をつけてください。

〇破損したものの弁償  
除雪中、建造物等を破損された場合は、役場、支所、土木現業所利尻出張所へ連絡してください。調査の上弁償します。この場合、その地区の自治会長さんの立会を必要とすることもあり、自治会長さんの特段のご協力をお願い致します。

〇排雪の方法  
今年度は一部歩道の排雪もあり、冬期間の市内道路排雪作業を円滑に進めるため、次のことにご協力をお願い致します。

(一) 路上に長期駐車をしないこと  
特に早朝五時より九時までの間に、日中においては降雪の激しいとき駐車があると、市街地では除雪に支障をきたすことがあります。また、運搬排雪作業をしているときの駐車等については特段のご配慮をお願いいたします。

(二) 除雪車の通過後は、道路上に雪を押し出さないこと。

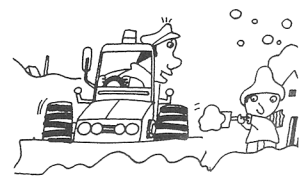
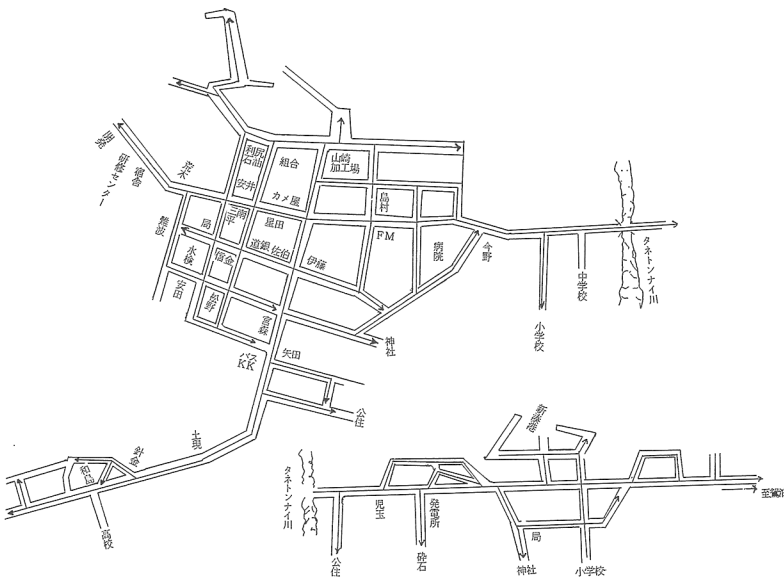
(三) 運搬排雪作業を行っている時には、現場指示者の指示により家の廻りの雪を出してください。

(四) 除排雪作業中の除雪車は、大変危険ですので、子ども(幼児)を、そばに近づけないよう注意願います。

〇土木現業所への連絡  
除雪に對しての苦情、要望、市内の道路情報等については、(昼間は、電話沓形四一〇〇八番または四一〇〇九番へ、夜間は、沓形四一〇〇九番) 稚内土木現業所利尻出張所へご連絡ください。

稚内土木現業所

## 除雪計画図 沓形市街図



|              |    |
|--------------|----|
| ロータリー除雪車     | 1台 |
| 除排雪トラツク (7t) | 1台 |
| 同 (8t)       | 1台 |
| 同 (2,5t)     | 1台 |
| ブルドーザー       | 1台 |

町道沓形地区除雪計画路線一覧

一級

・漁組↓道銀↓松野(呉)↓柴田  
ポンプ↓バス会社

・利尻石油↓局↓安田↓蛸名↓柴田ポンプ

・カマヤ↓安井↓荒木↓国民宿舍  
↓開発

・佐伯↓信金↓局↓難波自動車  
・沓形港線 沓形小学校道  
・新湊小学校道 島村商店↓岸壁  
・柿元↓沓劇↓安田↓大沢  
↓滝沢

二級

・伊藤書店↓町長公宅↓今野  
・根塚↓神社↓竹林 ・・アイラン  
ド↓矢田酒店 ・・F.M↓熊谷

・町長公宅↓病院↓道々↓浜  
・富野団地道 ・・砕石道 ・・児玉  
下↓種富町第三↓道々 ・・新湊鈴  
枝商店前道 ・・新湊漁港道 ・・新  
湊郵便局前道 ・・新湊第四道路

・栄浜田島附近 ・・神居旧道々  
・神居第二下道 ・・泉田道々↓災  
害住宅↓西川 ・・泉田道々↓公  
住↓火葬場

その他

・通学バス待避所 ・・神湊神社道  
・新湊火葬場道 ・・神居吉川下↓  
成田 ・・種富町柴田↓中村

町道仙法志地区除雪計画路線一覧

一級

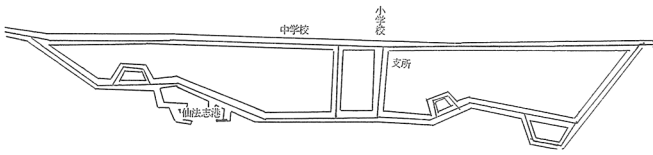
・仙法志、鬼脇線(神磯入口↓御  
崎) ・・支所前道 ・・神社道  
・仙法志漁組前、同荷捌所前

・仙法志港線

二級

・仙法志保育所横道 ・・仙法志山の上線 ・・元村山の上線 ・・御崎保前道 ・・御崎漁港道  
その他  
・仙法志火葬場道、御崎田原附近

仙法志市街図



|                |         |
|----------------|---------|
| ロータリー除雪車       | 1台      |
| 除雪用トラック (プラオ付) | 7,5t 1台 |
| 同              | 2,5t 1台 |



「寿の家」  
立派に完成

かねてより、老人福祉施策の一環として町の懸案であり、また地域住民から要望もありました「寿の家」は去る十一月立派に完成しました。  
老人福祉問題が強くさげられて  
いる今日、老人人口が増え、老人

たちが楽しく気軽に利用できる集会の施設を持たなければならぬことから、この施設を建てたものです。これからは仙法志地域の老人クラブの運営も充実され、また憩いの場として広く利用されることになりました。  
十二月十日竣工祝賀式を町内関係者、老人クラブ会員等百二十名の方が出席され盛大に行なわれました。

☆ 税務課よりおねがい

- ・町税は納期内に納めましょう。
- ・今月は保険税の第3期分の納期です。
- ・忘れずに納入しましょう。(12月25日)
- ・今月は、昭和48年度の最終納期でもあります。未納のないようにいたしましょう。
- ・なお、未納になつておられる方につきましては、担当係員が戸別にお問い合わせに行くこともありますので、その節はよろしくおねがいいたします。

(税務課徴収係)

# 国民年金だより

△国民年金がこんなによくなりました  
 した。皆様すでに、新聞、テレビ  
 等でおわかりの事と思いますが、  
 年金制度の改善がされてきていま  
 す。

| 現 在      | 改 正                  | 出 年 金     |
|----------|----------------------|-----------|
| 月 8,000円 | 月 20,000円<br>(25年納付) | 老 年 年 金   |
| 月 5,000円 | 月 12,500円<br>(10年納付) | 障 害 年 金   |
| 月 2,500円 | 月 8,000円<br>(5年納付)   | 年 母 子 金 給 |
| 月 3,300円 | 月 5,000円             | 年 老 金 給 付 |
| 月 5,000円 | 月 7,500円             | 年 老 福 祉   |
| 月 4,300円 | 月 6,500円             | 子 母 子 給 付 |

◎国民年金はやすらかなあなただの  
 老後をささえ、病気やケガなどで  
 働けなくなつた時などに、年金の  
 給付でみんなの暮しを守っている  
 のです。

| 掛金の種類   | 現在(四八年十<br>二月まで) | 改正(四九年一<br>月から) |
|---------|------------------|-----------------|
| 定 額     | 五五〇円             | 九〇〇円            |
| 附加年金    | 九〇〇円             | 一三〇〇円           |
| 五 年 年 金 | 七五〇円             | 九〇〇円            |

◎奥様方にも附加年金保険料が納  
 められます。  
 今までの所得比例保険料は、所  
 得のある人だけしか納められなか  
 ったのですが、このたびの改正  
 で、附加保険料は、保険料(掛金  
 )の免除を受けている人を除けば  
 、誰でも納めることができるよう  
 になりました。  
 △「五年年金」加入の再開  
 国民年金制度が発足した昭和三十  
 六年、当時五十才から五五才未  
 満だった人で、十年年金や五年年  
 金に加入しなかつた人が再び加入  
 するみちが開かれました。  
 ・保険料は一月九〇〇円です。  
 これは、昭和五十年六月三十日  
 までに納めると、昭和五十年七月  
 分から五年年金が受けられること  
 になります。  
 △老令者の方々へ  
 「老令特別給付金が月額四〇〇  
 〇円が支給されます。」  
 国民年金の拠出制老令年金が受  
 けられないで、しかも満七十才に  
 なるまで老令福祉年金の恩恵も受  
 けることのできない、いわゆる国  
 民年金「谷間老人」にある老人た  
 ちに老令特別給付金が支給される  
 ことになりました。  
 これは、明治三十九年四月一日  
 以前に生まれた人で六七才から六  
 九才までの老人にも年金を支給し  
 ようとするもので、昭和四十九年  
 一月から支給されます。  
 ◎役場では対象者に通知してあり  
 ますが、通知もれの方もあると思  
 われますので、対象者と思われる  
 方は十二月末日までに手続きされ  
 るようお知らせします。  
 (民生課)

## 国民宿舎「りしり」

### だより

師走となり何かとお忙がしいこ  
 とと思います。  
 八月オープンして早や五か月、  
 お蔭様で順調に経営しています。  
 さて、お正月の休養計画に、国  
 民宿舎「りしり」の利用が入つて  
 いるでしょうか？ 明日の旺盛な  
 活力は、今日の休養にあります  
 家族そろつて、温泉気分でゆつ  
 くり休養してください。  
 (休けい利用の回数券十一枚一五  
 〇〇円で発行いたしました。ご  
 利用ください。)  
 (国民宿舎りしり)  
 TEL 〇一六三八  
 四一〇〇一

## 立派に育てと植樹 児童の愛護精神養う

沓形小学校のよい子たち、百五  
 十名が去る十月三十一日午後植樹  
 を行ないました。

同校はことし開校八十周年を迎  
 えたので、この記念植樹と児童の  
 森林愛護精神の啓発、さらに年々  
 の風雨等による風倒木の充足など  
 一石二鳥をねらつて行なわれまし  
 た。この日午後から同校四年生か  
 ら六年生までの児童が町有地〇、  
 一ヘクタールの広さに、トド松一  
 人一本づつ計百五十本を植樹しま  
 した。

子どもたちはなれない手つきで  
 ていねいに植えていました。「す  
 くすくと大きく育てよー」。「お  
 れたちが大人になったら、すぐど  
 つたく育っているよな、きつと  
 ある児童の会話より。



## 水道管の凍結に注意

一夜あければ水道課は  
 てんでこまい。

最近寒い日がつづき水道管の凍  
 結で、頻りなしに電話のベルが鳴  
 つております。

凍結の防止としては、第一に寝る  
 前に完全に水を落すことが大切で  
 す。また凍つて水が出ないからと  
 いて熱湯をかけるのは禁物です  
 急にあたためるとパイプが割れる  
 ことがありますから注意してくだ  
 さい。

水を落すときは必ずジャコを開け  
 ながら水抜栓のハンドルをまわし  
 てください。

(水道課)

## 善意ありがとうございます。

沓形字緑町菊池清七 二万円  
 仙法志久連大沢正蔵 五千元  
 御香典返しを廃して愛情銀行  
 に預託されました。  
 沓形字泉町米田フミ 七千元  
 沓形字緑町五十嵐困夫二万円  
 病氣御見舞のお返しを廃して  
 愛情銀行に預託されました。

# 年末における 事件・事故防止について

☆七十年代は、激動と変化の時代といわれておりますが、最近における都市化の進展にみられるように社会情勢は急テンポで変化を続け国民の意識、価値観もまた流動化し多元化している。

本道においても、経済の発展によつてもたらされた、都市化、モータリゼーション等の現象は、生活を豊かにする反面、道民の平穩な生活を侵害する各種犯罪、交通事故、公害の増大など多くの問題を生み出している。

☆年末になると各種事件、事故が多くなり、特に空襲、事務所荒し、金庫破りなど凶悪事件につながる犯罪が多くなつてきます。  
これらの犯罪を自ら予防するため一般家庭においては

- 一、留守、夜間のときは、玄関のドア等に性能のよい主錠と補助錠をつけること。
- 二、勝手口や窓の施錠は完全にすること。
- 三、カギを玄関のまわり等にかくして外出しないようにする。
- 四、家を留守にするときは、隣近所に声をかけて出かけること。
- 五、家のまわりに犯人の足場に利

用されるものを置かないこと。  
・被害対象となりやすい、会社、事務所、金融機関は

- 一、金庫には完全に施錠し、見やすい場所に置かないこと。
- 二、防犯責任者を指定すること。
- 三、宿直体制を強化する。
- 四、もしも被害にあつたら早期連絡

・特に夜間、無人となる会社、事務所等については

- 一、防犯警報装置を設置すること
- 二、現金をなるべく置かないこと
- 三、☆年末、冬休みになると少年の非行が目立つて来る。  
豊かな社会の欲求不満ともいふべき家庭的にも問題のない普通の少年による非行が多く、低年齢化、児童、生徒の遊び型非行が多様化して来る。
- 一、不良行為少年を発見した場合は、おたがいにみんまで注意、指導してあげましょう。
- 二、飲食店、喫茶店等業者は、未成年者の酒類の提供は絶対にしないようまた、十八才未満の少年には出入れをさせないようにすること。

三、たばこ、酒類の販売店においても未成年者には販売しないよう、保護者等も未成年者を使用しないよう自ら買いに行くよう心がけること。

☆交通事故の防止は、今日では警察最大の目的であり、国民すべての悲願であります。

本道は過去三年間、そして本年も全国第一位の交通事故死者数になつています。

・昭和四十八年十一月末日現在の本道の交通事故発生状況は

- 全道発生二〇、六四二件、死者六八九名、傷者三〇、一七八名であり、前年対比では、発生一、四六五件、死者四八八名、傷者二、三二一名とそれぞれ減少を示している。
- 本町では、発生十六件、傷者十二名で前年対比では発生十件、傷者十二名それぞれ増加している。
- 死者が出ないのはよろこばしいことであります。
- これら交通事故をなくすることは警察の強力な取締りはもちろんであるが、なんといつても、歩行者、運転者が交通法規を守ることが一番大切なことである。
- 道路は公のもので、自分ひとりの道路ではない。自分ひとりの道路であればどのように歩こうが、どのようにして運転しようがかわらないであらう。しかしみんなが利用する道路において勝手に歩いたり、運転すると道路における

危険を防止し、その他交通の安全の円滑を図ることはできない。  
・道路交通法は、交通の秩序を維持するためにできたもので、歩行者、運転者はこの交通法規を守り、交通事故を防止しなければならぬ義務を課せられているので、歩行者と運転者の一般的な心得としては

- 一、交通法規を守ること。
- 二、ゆずり合いの気持を持つこと
- 三、歩行者が守らなければならないことは
- 一、右側通行の励行
- 二、横断歩道や信号機のある交差点があるところでは、その横断歩道や交差点で横断すること。
- 三、斜め横断はしないこと。
- 四、横断するときは、左右の安全をかくにんすること。
- 五、信号機の信号に従うこと。
- 六、運転者は
- 一、無免許、酒気おび、過労、整備不良車等の運転をしないこと
- 二、無理な追越違反は必ず重傷事

## 冬の交通事故をなくそう



スピードの出し過ぎは最も危険です

故か死亡事故につながりますので絶体やめること。  
三、冬道は、路面がすべるので必ず、すべり止め装置をつけスピードをひかえめに運転すること

四、冬期間は降雪のため、道路幅もせまくなるので路上駐車をしないよう、また除雪作業のじやまにもなります。

・自動車の保管場所の確保等に關する法律の改正で、利尻島においても、本年十二月一日から道路上に昼間十二時間以上、夜間八時間以上、同一場所に継続して駐車することが禁止されました。

・これから新しく車を買うとき、名義変更するときは、自動車の保管場所を確保しなければなりません。

師走になるとみんなの気持が落ちつかずこのようなことから交通事故につながることもありますので、充分注意して一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を出さないようにしなければなりません

杵形警察官派出所  
仙法志警察官駐在所



# 道夫の家

藤 悳 美



## 11月1日から 市町村民交通傷害保険が改訂されました!!

□医療保険金支払額を次のように引き上げます。

|     |              | 新     | 旧   |
|-----|--------------|-------|-----|
| (1) | 治療期間6ヶ月未満    | 9万円   | 6万円 |
| (2) | " 5ヶ月以上6ヶ月未満 | 7,5 " | 5 " |
| (3) | " 4ヶ月以上5ヶ月未満 | 6 "   | 4 " |
| (4) | " 3ヶ月以上4ヶ月未満 | 4,5 " | 3 " |
| (5) | " 2ヶ月以上3ヶ月未満 | 3 "   | 2 " |
| (6) | " 1ヶ月以上2ヶ月未満 | 2 "   | 1 " |
| (7) | " 1週間以上1ヶ月未満 | 1 "   | 5千円 |
| (8) | " 1週間未満      | 5千円   | 2 " |

### 戸籍の 窓口より

四~五月

お誕生  
おめでとう

出生者氏名 続柄 父 住所  
 三上 暢也 長男 博 政泊  
 柴田 麻里 二女 潔 種富町  
 岡本 貴 二男 定次 緑 町  
 高松 祐明 長男 勝美 本 町  
 いつまでも  
 お幸せに

西島 正道  
 七尾 宏美  
 仙法志字政泊



大沢 正道  
 山本嘉千栄  
 石川 卓矢  
 鮎田 友子  
 省形字富士見町  
 仙法志字久連

おくやみ申  
 上げます  
 三上 吉蔵 65才 政泊  
 大沢 キサ 82才 久連  
 伊藤かよ子 41才 本 町  
 鈴木金次郎 65才 神 居  
 河野 力也 36才 種富町  
 田村 等 32才 種富町  
 増田 甫 34才 種富町  
 鎌田 修 36才 本 町  
 井田 キヨ 80才 新 湊  
 (民生課社会係)



### たばこは 町内で買いましょう

たばこ消費税は  
かけがえない  
郷土の財源です



出稼ぎのお供にどうぞ

## 編集便り

- ◎暴力を追放しよう!
- ◎交通事故を防止しよう.....
- ◎おやすみ前に火の点検を!!

昭和四十八年のあわただしい年の暮れもあと数日で過ぎ去ろうとしています。  
 ことは、いろんなことがあまりにも多かつたです。  
 物価問題、デパート火災、特に石油等油問題が大きく、暗いニュースや生活に密着したものが多かつたです。  
 みなさん、今年が良い年であつたでしょうか。  
 新しい年、昭和四十九年に期待を寄せ、明るい正月を迎えられるようお祈りいたします。  
 広報「利尻」を発行してから数をかさね、四十三回目を迎えました。が、これから尚いっそうよりよい、皆さんに親しまれる広報「利尻」にしたいと思っておりますのでご意見、ご感想、載せたい記事(小説、詩、写真など、どしどしお寄せください。お待ちしております。

編集 利尻町役場 総務課企画係

印刷 国境印刷